

滝監第0808002号

令和7年8月13日

滝沢市長 武田 哲 様

滝沢市監査委員 佐藤 博己

滝沢市監査委員 栗山 隆一郎

健全化判断比率等、資金不足比率等審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された下記について審査したので、別添のとおり意見書を提出します。

記

1 令和6年度滝沢市健全化判断比率等

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 上記(1)から(4)までの算定の基礎となる事項を記載した書類

2 令和6年度滝沢市資金不足比率等

- (1) 資金不足比率
 - ア 滝沢市水道事業会計
 - イ 滝沢市下水道事業会計
- (2) 上記(1)の算定の基礎となる事項を記載した書類

令和 6 年度滝沢市健全化判断比率等審査意見書

第 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

審査の期間は、令和 7 年 7 月 17 日、31 日及び 8 月 5 日の 3 日間である。

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

なお、それぞれの比率については、次のとおりである。

令和 6 年度滝沢市健全化判断比率等

(単位：％)

比 率 区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 6 年度	—	—	6. 2	32. 1

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。

(単位：％)

早期健全化基準	13. 04	18. 04	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	

令和6年度滝沢市資金不足比率等審査意見書

第1 審査の対象

次の公営企業会計にかかる資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

- 1 滝沢市水道事業会計
- 2 滝沢市下水道事業会計

第2 審査の期間

審査の期間は、令和7年7月17日、31日及び8月5日の3日間である。

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された公営企業会計にかかる資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された、それぞれの公営企業会計にかかる資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

なお、それぞれの比率については、次のとおりである。

令和6年度滝沢市資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
下 水 道 事 業 会 計	—	

備考 資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載。